

禁煙外来のお知らせ



平成28年7月より禁煙外来(保険診療)開始! 敷地内全面禁煙となります。
駐輪所や駐車場(お車の中でお待ちの場合等)も含まれます。

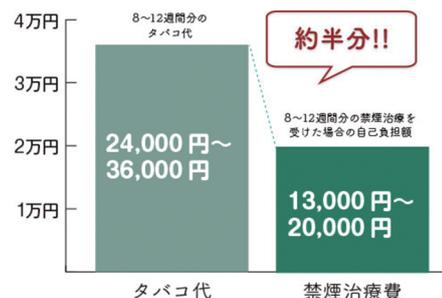


禁煙外来担当医
外科外来 門間医師

禁煙治療を健康保険で行うにあたって、一定の条件を満たす必要があります。*
健康保険での治療には、貼り薬または内服薬による方法の2種類があります。
いずれの治療も約3ヶ月(5回の診察)かかります。

*保険適応の条件

- ① 問診によりニコチン依存症と診断された方
- ② 1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上(35歳以上の方に限る)
- ③ 禁煙治療を受けることを同意された方
- ④ 過去1年以内に健康保険で禁煙外来を受診していない方
- ⑤ 直ちに禁煙を希望している方



※1日1箱吸う人を想定しています。(1日430円換算)

治療内容

貼り薬

ニコチンパッチという貼り薬から少しずつニコチンを体内に吸収することにより、タバコの禁断症状を防ぐことをニコチン置換療法といいます。これを1日1枚8～10週間続けます。パッチの大きさは徐々に小さくなります。

禁煙開始

※パッチを付与した日から禁煙します。

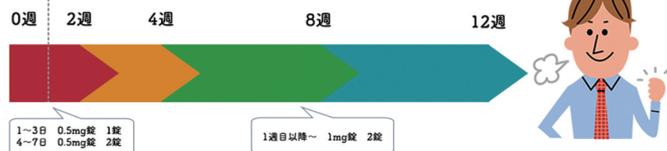


内服薬

チャンピックスという錠剤の内服により治療を行ないます。この内服薬は喫煙行動の関係する脳の働きを抑える効果があります。ニコチンは含まれていません。規定濃度の薬を1週間内服後に禁煙を行ないます。計12週間の内服を行ないます。

禁煙開始

※内服開始後1週間後から禁煙します。



ご不明な点などございましたら 中待合室 または 総合受付 までお声かけ下さい。

診療時間(祝祭日除く)

月曜 受付時間(13:00～16:30)

木曜(第3)、土曜(第2) 受付時間(8:30～16:30)